

資金不足への対応(基金等の繰替使用)

(1) 大阪府資金保管・運用方針

4 基金等の運用

・基本原則

基金及び府営住宅等の使用者保証金は、法令で定める特定の目的に応じ、及び確実かつ効率的な運用を図るため、設置目的に応じた管理に支障をきたさない範囲内で、歳計現金への繰替運用又は安全性・流動性・効率性に留意した資金運用を行う。

・歳計現金への繰替運用

基金等は、歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案の上、歳計現金への繰替運用を行う。

(2) 一般会計の資金不足への対応

調達の考え方:アの内部資金を繰替使用后、なお資金不足が生じる場合には、イ(当座借越及び手形借入)により外部資金を調達

ア繰替使用

①会計管理者保管金(基金条例第3条、財務規則第177条、繰替使用要綱)

＜繰替使用利率＞

【第1資金】 ・特別会計歳計現金 ・歳入歳出外現金(住宅保証金等を除く) ・一部の基金(減債等)	⇒	無利息
--	---	-----

【第2資金】 ・基金(減債等を除く特定目的基金) ・一部の歳入歳出外現金(住宅保証金等)	⇒	繰替使用利率:財政融資資金貸付金利×1/2 (但し上限は、当座借越利率×1/2)
---	---	---

②公営企業会計資金

水道部・旧企業局・中央卸売市場の資金を繰替使用	⇒	繰替使用利率:当座借越利率×1/2
-------------------------	---	-------------------

イ 一時借入金(法第235条の3)

○当座借越

- ・当座借越限度額:1,300億円
- ・借入利率:1.635%(H20.4.1～)

○手形借入(臨時シ団等)

- ・一時借入限度額:4,500億円(当座借越の限度額含む)

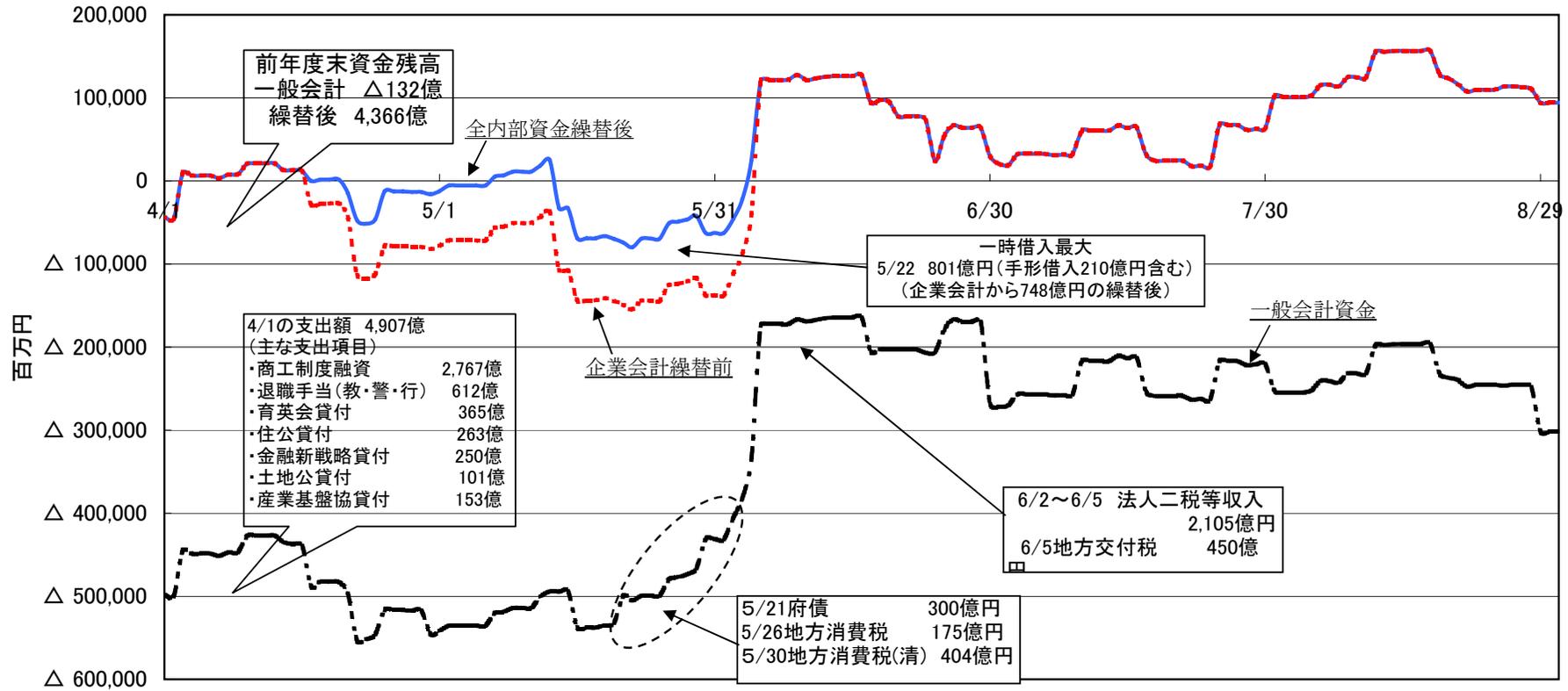
(3) 基金等の繰替使用の効果(19年度実績)

	積数	日数	支払利息 (A)	外部借入時の利息(B)※	軽減利息 (B)-(A)
減債基金等 繰替使用	160,557億円	365日	0千円	4,716,684千円	4,716,684千円
特定目的基金等 繰替使用	63,012億円	167日	101,103千円	250,667千円	149,564千円
小計	223,569億円	—	101,103千円	4,967,351千円	4,866,248千円
繰替使用額/1日	613億円				

※当座借越で調達したと想定

H20資金推移表(実績)

資料4-5-2



前年度末資金残高
一般会計 △132億
繰替後 4,366億

全内部資金繰替後

一時借入最大
5/22 801億円(手形借入210億円含む)
(企業会計から748億円の繰替後)

4/1の支出額 4,907億
(主な支出項目)
・商工制度融資 2,767億
・退職手当(教・警・行) 612億
・育英会貸付 365億
・住公貸付 263億
・金融新戦略貸付 250億
・土地公貸付 101億
・産業基盤協貸付 153億

企業会計繰替前

一般会計資金

6/2~6/5 法人二税等収入
2,105億円
6/5地方交付税 450億円

5/21府債 300億円
5/26地方消費税 175億円
5/30地方消費税(清) 404億円

4/1	
一般会計	△4,979億
基金	4,014億
特別会計	227億
歳外現金	302億
企業会計繰替	0億
一時借入	445億

5/1	
一般会計	△5,420億
基金	3,973億
特別会計	405億
歳外現金	259億
企業会計繰替	660億
一時借入	126億

6/2	
一般会計	△4,062億
基金	1,977億
特別会計	759億
歳外現金	204億
企業会計繰替	663億
一時借入	473億

7/1	
一般会計	△2,720億
基金	1,976億
特別会計	622億
歳外現金	329億
企業会計繰替	0億
一時借入	0億

8/1	
一般会計	△2,544億
基金	3,234億
特別会計	104億
歳外現金	212億
企業会計繰替	0億
一時借入	0億

- ・5/30 減債基金⇒一般会計 680億円
- ・5/14~7/31 減債基金⇒公債管理特会繰替 1,285億円